維持管理計画書

安定型及び管理型最終処分場 胆環生第 3 1 号

株式 C&R

(第1面)

維持管理に関する計画書

	産業廃葬			管理計画書(p 産業廃棄物		りとおり	
	施設操美維 持 管		(F			寺管理について	Ĵ
施設の維持 管理方法	維持管理への対応		別記標	様式 50-1-2 の a	とおり		
	埋立終 施設の 管理	維持		管理計画書(p8 3 埋立終了か		推持管理」のと	おり
	施設整 点検の			管理計画書(p· 。施設の点検)	
	閲覧場	易所					
維持管理に関 する記録及び	閲覧対応	芯日時		管理計画書(p0		覧の方法」のる	しもか
閲覧方法	記録する 記録の時期 え置く	限び備	, ' /l'	年171日 日 左ボッン 印口税	KACA O BURKIN	見・・ノガ 仏』 ・・ノ で	_ 40 7
異常時の連絡体制	維持管理 「9 異			制」のとおり			
排ガスの性状等		設計計	算値	維持管理基準値	協定値	法令基準値	測定頻度
ばいじん(g/Nm	3)				-		
硫黄酸化物(Nm	³ /hr)						
窒素酸化物(cm³	/Nm³)						
塩化水素(mg/N	m³)						
ダイオキシン類(ng-T	EQ/Nm³)						
			,				

※騒音、振動等についても周辺地域の生活環境の保全のため達成することとした数値を定める場合には、適宜記載すること。

(日本工業規格 A4)

別表 1 処理水の検査項目・検査頻度・基準値

放流水の水質等	設計計算值	維持管理 基 準 値	協 定 値 (努力目標値)	法令基準値	測定頻度
水素イオン濃度(pH)		_		5.8~8.6	
生物化学的酸素要求量(BOD)(mg/L)	30 以下	60 以下	20 以下	≦60mg/L	1 回/月
浮遊物質量(SS)(mg/L)	10 以下	10 以下	10 以下	≦60mg/L	
ノルマルヘキサン抽出物含有量(鉱油)(mg/L)	_	_	_	≤ 5mg/L	
ノルマルヘキサン抽出物含有量(動植物油)(mg/L)	_	_		≦30mg/L	1
フェノール類含有量(mg/L)		_		≤ 5mg/L	1
銅含有量(mg/L)	-	_	_	$\leq 3 \text{mg/L}$	
亜鉛含有量(mg/L)	_	-	_	≦ 2mg/L	
溶解性鉄含有量(mg/L)	-	_		≦10mg/L	
溶解性マンガン含有量(mg/L)	_	_		≦10mg/L	
クロム含有量(mg/L)	_	_	_	$\leq 2 \text{mg/L}$	
				≦日間平均	
大腸菌群数(個/cm³)			_	3,000 個/ cm ³	
窒素含有量(mg/L)		_	_	≦120mg/L (高野平均 60mg/L)]
燐含有量(mg/L)	-	_		≦16mg/L (周罪均 8mg/L)	
アルキル水銀化合物		_		検出されないこと	
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物(mg/L)		_	-	≦0.005mg/L	
カドミウム及びその化合物(mg/L)	_	<u> </u>	_	≤0.1mg/L	
鉛及びその化合物(mg/L)		******	_	≤0.1mg/L	
有機燐化合物(mg/L)		_		≤1mg/L	
六価クロム化合物(mg/L)			_	≤0.5mg/L	-
ヒ素及びその化合物(mg/L)		-		≤0.1mg/L	1
シアン化合物(mg/L)	_		_	≤1mg/L	1
ポリ塩化ビフェニル(PCB)(mg/L)		_	_	≤0.003mg/L	1
トリクロロエチレン(mg/L)		_		= 0.3mg/L	1回/年
テトラクロロエチレン(mg/L)	_		_	≦0.1mg/L	†
ジクロロメタン(mg/L)	_		_	$\leq 0.2 \text{mg/L}$	1
四塩化炭素(mg/L)			_	≤0.02mg/L	
1.2-ジクロロエタン(mg/L)	_			$\leq 0.02 \text{mg/L}$ $\leq 0.04 \text{mg/L}$	1
1.1-ジクロロエチレン(mg/L)	****	_		=0.04mg/L ≤0.2mg/L	-
シスー1.2ージクロロエチレン(mg/L)	_			=0.2mg/L ≤0.4mg/L	4
1.1.1-トリクロロエタン(mg/L)	_			≦3mg/L	-
1.1.2-トリクロロエタン(mg/L)				$\leq 0.06 \text{mg/L}$	_
1.3-ジクロロプロペン(mg/L)	_		******	$\leq 0.00 \text{mg/L}$ $\leq 0.02 \text{mg/L}$	_
チウラム(mg/L)				≦0.02mg/L ≤0.06mg/L	
シマジン(mg/L)				≦0.08mg/L ≤0.03mg/L	
チオベンカルブ(mg/L)	_				-
ベンゼン(mg/L)				≦0.2mg/L ≦0.1mg/L	
セレン及びその化合物(mg/L)				$\leq 0.1 \text{mg/L}$ $\leq 0.1 \text{mg/L}$	
1,4·ジオキサン(mg/L)				$\leq 0.1 \text{mg/L}$ $\leq 0.5 \text{mg/L}$	-
i,4 シスイック(mg/L) ほう素及びその化合物(mg/L)		10mg/L	10/		-
ふつ素及びその化合物(mg/L)			10mg/L	≦50mg/L	
アンモニア、アンモニウム化合物、	_	8mg/L	8mg/L	$\leq 15 \text{mg/L}$	
亜硝酸化合物及び硝酸化合物(mg/L)	<u> </u>	100mg/L	100mg/L	\leq 200mg/L	
ダイオキシン類(pg-TEQ/L)		_		≦10pg-TEQ/L	

^{※『}一』は、法令基準による。 ※協定値は、関係機関協議により『努力目標値』として扱う。

別記様式 50-1-2

維持管理基準等への対応状況(管理型最終処分場)

1 維持管理基準*関係

基準	措 置 内 容	関連書類等
飛散、流出 (第2条第2項柱書き →第1条第2項第1号)	受入れた産業廃棄物が飛散・流出しないように、適宜 覆土を行う。また、埋立地の周囲に飛散防止機能を兼 ねた侵入防止柵を設置する。	Index16 設計図 図面番号 47·48/53 維持管理計画書 P2、P6
悪臭 (第2条第2項柱書き ⇒第1条第2項第2号)	悪臭が発散する恐れのある廃棄物を受け入れた場合 は、速やかに覆土を行い、必要に応じて消臭剤を散布 する。	維持管理計画書 P2
火災 (第2条第2項柱書き →第1条第2項第3号)	火災の発生を防止するために、覆土作業を行うほか、 可燃性廃棄物に対する火災防止については、埋立地及 び水処理施設に消火器を設置しており速やかに消火 作業を行う。	Index16 設計図 図面番号 2/53 維持管理計画書 P2
衛生害虫等 (第2条第2項柱書き ⇒第1条第2項第4号)	衛生害虫等が発生する恐れのある廃棄物を受け入れた場合は、速やかに覆土を行い、必要に応じて薬剤の 散布を行う。(ただし、利害関係者と協議の上で実施)	維持管理計画書 P2
立札 (第2条第2項柱書き ⇒第1条第2項第6号)	産業廃棄物の最終処分場であることを表示する立札 等については、常に見やすい状態にしておくととも に、表示する内容に変更が生じた際は速やかに書き換 え、その他必要な措置を講じる。	図面番号 51/53
囲い (第2条第2項第3号 ⇒第1条第2項第5号)	受入れた産業廃棄物が飛散・流出しないように、適宜 覆土を行う。また、埋立地の周囲に飛散防止機能を兼 ねた侵入防止策を設置する。	Index16 設計図 図面番号 49/53 維持管理計画書 P2、P6
擁壁等の点検 (第2条第2項第3号 ⇒第2条第1項第7号)	埋立地流出防止堰堤及び浸出水調整池の堤体については、施設項目ごとに頻度・方法を設定して点検を行う。	維持管理計画書 P5
遮水工の砂等による被覆 (第2条第2項第3号 →第2条第1項第8号)	底面部については、埋立作業中の遮水工損傷を防止するためシート保護士(砂 t=500mm)を敷設し、法面部では遮水工上面に保護マットを敷設して遮水工を保護する。	図面番号 27/53
遮水工の点検 (第2条第2項第3号 ⇒第2条第1項第9号)	遮水工については、施設項目ごとに頻度・方法を設定 して点検を行う。	Index16 設計図 図面番号 25·26/53 維持管理計画書 P5
地下水等の水質検査 (第2条第2項第3号 ⇒第1条第2項第10号 ほか)	「基準省令別表第2」に示される水質検査を行い、測定の結果を記録する。 また、埋立前・埋立開始後は基準省令第2条第3項に基づいた測定を行う。	図面番号 52/53
地下水の水質悪化が 認められた場合の措置 (第2条第2項第3号 ⇒第1条第2項第11号 ほか)	地下水の水質検査の結果、水質の悪化(その原因が当 該最終処分場以外にあることがあるものを除く。)が 認められた場合には、その原因の調査その他の生活環 境の保全上必要な措置を講じる。	維持管理計画書 P3

基準	措 置 内 容	関連書類等
雨水流入防止(被覆型) (第2条第2項第3号 →第1条第2項第12号 ほか)	当該施設は、被覆型埋立地ではない。	
調整池の点検 (第2条第2項第3号 →第1条第2項第13号)	浸出水調整池については、施設項目ごとに頻度・方法を設定して点検を行う。	Index16 設計図 図面番号 41/53 維持管理計画書 P6
浸出液処理設備の点検 (第2条第2項第3号 ⇒第1条第2項第14号)	浸出液処理設備については、施設項目ごとに頻度・ 方法を設定して点検を行う。	維持管理計画書 P3、P6
導水管防凍措置の点検 (第2条第2項第3号 ⇒第1条第2項第14号の2)	導水管は、防凍対策となる地下埋設としている。	Index16 設計図 図面番号 34/53
雨水集排水設備の点検 (第2条第2項第3号 →第1条第2項第15号)	雨水集排水設備の機能保持については、施設項目ご とに頻度・方法を設定して点検を行う。	Index16 設計図 図面番号 36~40/53 維持管理計画書 P6
発生ガスの排除 (第2条第2項第3号 →第1条第2項第16号)	発生ガスの排除設備については、施設項目ごとに頻 度・方法を設定して点検を行う。	Index16 設計図 図面番号 30·31/53 維持管理計画書 P6
開口部の閉鎖 (第2条第2項第3号 →第1条第2項第17号)	厚さ 50cm 以上の最終覆土を行い、開口部を閉鎖する。	維持管理計画書 P8
覆いの損壊防止 (第2条第2項第3号 ⇒第1条第2項第18号)	定期的に覆いの点検を行い、損傷のおそれがある場合には補修・復旧を行う。	維持管理計画書 P6
残余容量の測定、記録 (第2条第2項第3号 ⇒第2条第1項第19号)	埋立地の残余容量については、正確な残余容量と残 余年数を把握・検証するため、年1回以上測定し、 かつ、記録する。	維持管理計画書 P7
記録の作成及び保存 (第2条第2項第3号 →第2条第1項第20号)	法令で定める施設の点検及び水質検査の結果については、記録を作成し管理事務所に閲覧場所を設け、施設が開場している日は閲覧可能とする。また、インターネットにより維持管理状況を公表する。	維持管理計画書 P6

^{※「}一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」

2 廃止基準※関係

設備 (基準)	対応・確認方法	関連図面等	
悪臭発散防止 (第2条第3項柱書き ⇒第1条第3項第2号)	厚さ 50cm 以上の最終覆土を行い、悪臭の発散を防止する。	維持管理計画書 Pa	8
火災発生防止 (第2条第3項柱書き ⇒第1条第3項第3号)	発生ガスは、ガス抜き管から速やかに排出すること として、厚さ 50cm 以上の最終覆土を行い、火災の 発生を防止する。	維持管理計画書 P?	8
衛生害虫等発生防止 (第2条第3項柱書き ⇒第1条第3項第4号)	厚さ 50cm 以上の最終覆土を行い、衛生害虫の発生 を防止する。	維持管理計画書 Pa	8
生活環境保全上の支障 (第2条第3項柱書き ⇒第1条第3項第11号)	発生ガス、放流水水質、地下水水質などの検査を実施し、生活環境保全上の支障が生じていないことを 確認する。	維持管理計画書 Pa	8

設備 (基準)	対応・確認方法	関連図面等
地下水の水質 (第2条第3項第3号 →第1条第3項第5号)	地下水の検査項目について、廃止するまで年1回以 上の測定を行い記録する。	維持管理計画書 P8
保有水等の水質 (第2条第3項第3号 →第1条第3項第6号)	廃止確認の申請の直前2年間以上にわたり測定された保有水等の水質検査の結果が全て排水基準等に適合していることを確認する。	維持管理計画書 P8
ガスの発生 (第2条第3項第3号 →第1条第3項第7号)	埋立終了後にガス抜き(竪型管)において発生ガス 量等を検査し、埋立ガス量を確認する。 なお、当該検査においてガスの発生が確認された 場合は、定期的(1回/3月)に検査を行い、2年以 上ガスの発生量が増加しないことを確認する。	Index16 設計図 図面番号 30·31/53 維持管理計画書 P8
埋立地の内部の温度 (第2条第3項第3号 ⇒第1条第3項第8号)	埋立地の内部が、周辺の地中温度と比べ異常な高温 となっていないかを確認する。	維持管理計画書 P8
覆い (第2条第3項第3号 ⇒第1条第3項第9号)	厚さ 50cm 以上の最終覆土を行い、開口部を閉鎖し 覆いの損傷等が認められないことを確認する。	維持管理計画書 P8
覆い(被覆型) (第2条第3項第3号 ⇒第1条第3項第10号)	当該施設は、被覆型埋立地ではない。	_
構造基準への適合 (第2条第3項第3号)	廃止しようとする施設が構造基準に適合するよう 維持管理されていることと、堰堤等については、そ の安定計算を行った際の荷重条件に合致しない状態で廃棄物が埋め立てられていないことを確認す る。	維持管理計画書 P8

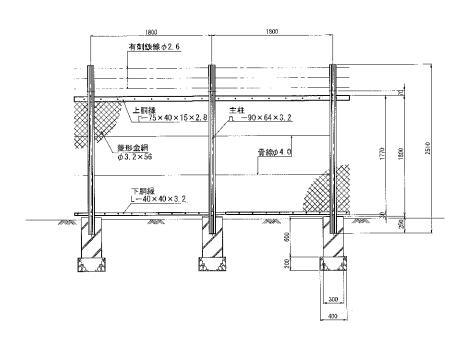
^{※「}一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」

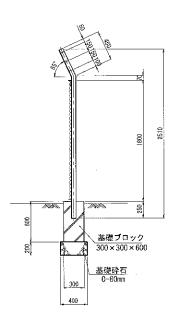
飛散防止柵詳細図(1) H-180

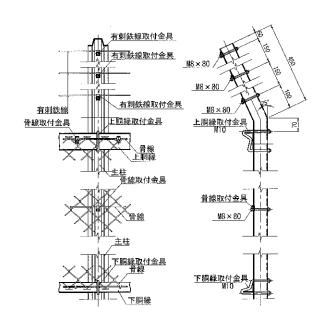


<u>側面図</u> S=1:20

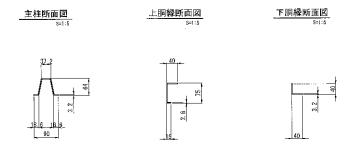
主柱・胴縁・骨線取付部詳細図

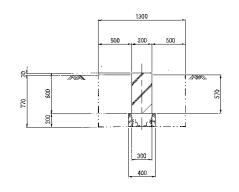






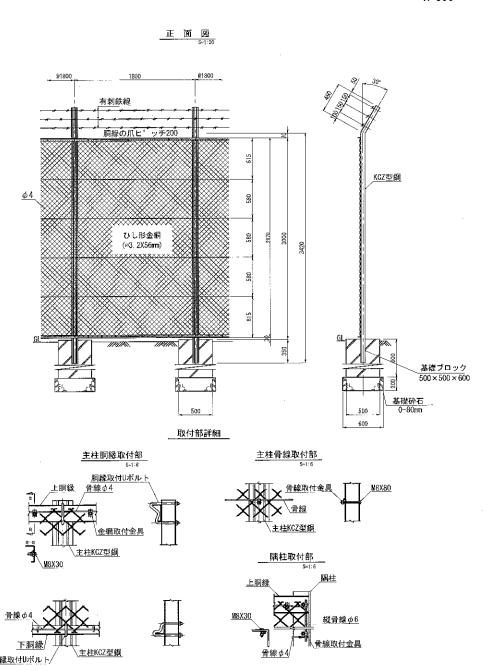
フェンス基礎 300*300*600型

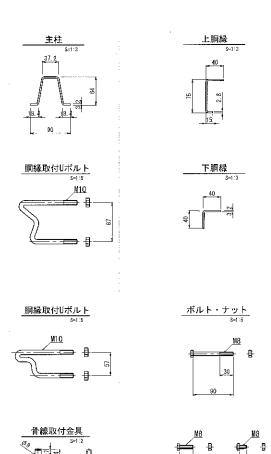




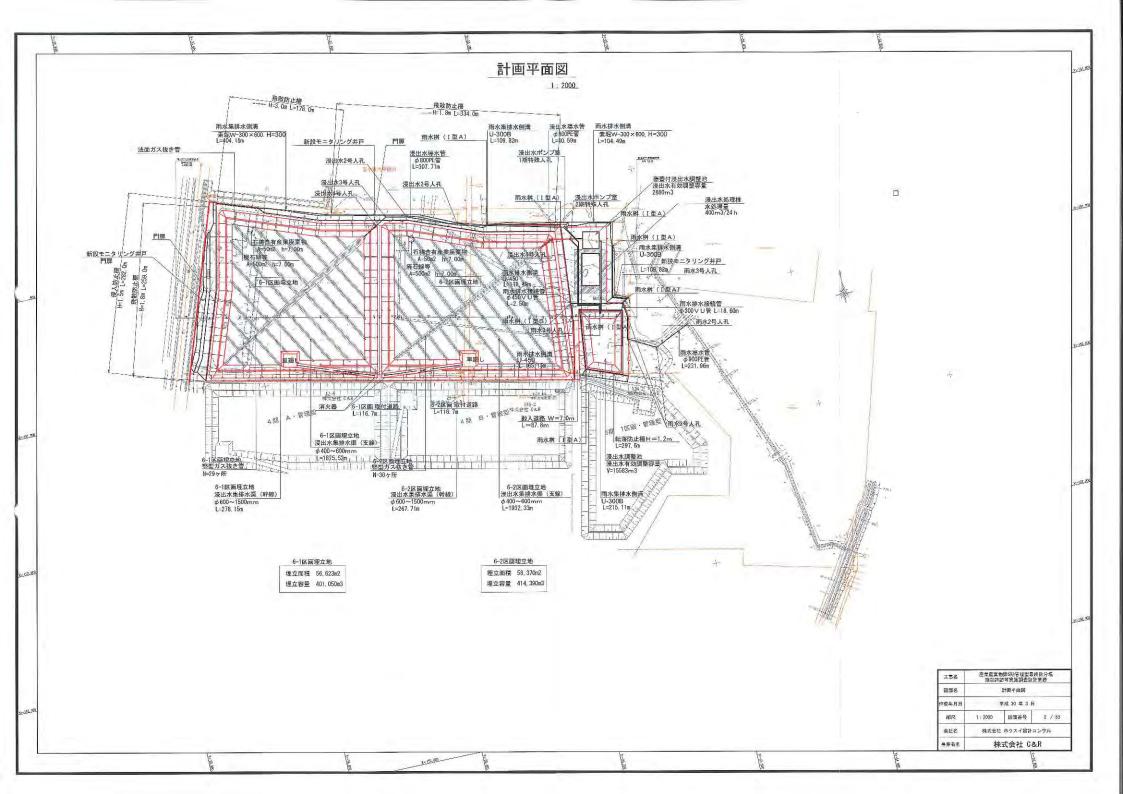
工事名		第6期管理职员 3可实施调查			
超面名	形成	的止析詳細例	(1)		
作成年月日	4	- 灰 30 年 3	Ą		
锦尺	図示	四面番号	47	7	6 3
会社名	株式会社	ホクスイ設計	コンヤ	テル	
平幕报名	株	式会社 0	e.R		

飛散防止柵詳細図(2) H-300



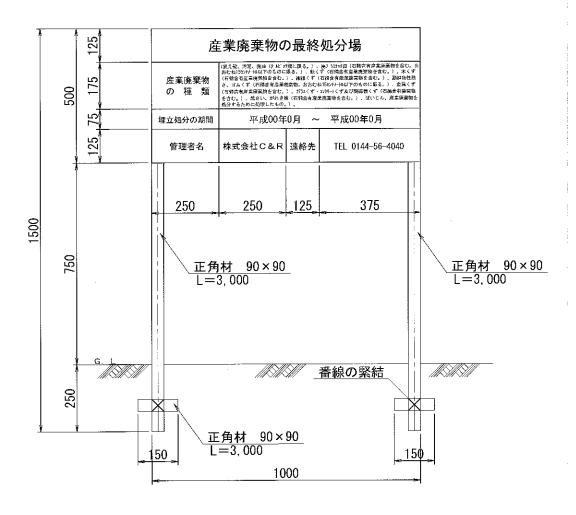


J.李名		物第6期管理型 -認可実施調査			
四百名	飛	地防止扭 評 相 图	(2)		
作成年月日		平成 30 年 3	月		
福尺	國床	阿亚奇号	48	7	50
会社名	松玄金	土 ホクスイ設調	コンプ	ナル	
小菜省名	ħ	朱式会社 C	&R		



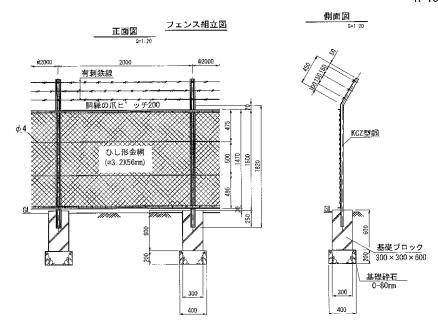
立札工詳細図

S=1:20

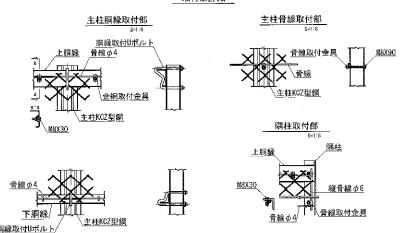


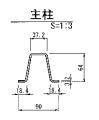
工事名	直等使录 施設5	物第6期登现型 F認可樂施調資和	最終1位 2計業3	分場	
図面名		立礼工詩細 図			
作减华月日		平蔵 30 年 3	月		
綿尺	1:20	国団番号	F1	7	53
全社名	株式会	社 ホクスイ設計	コンサ	ナル	
事業者名	4	朱式会社 C	8 R		

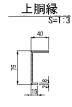
飛散防止柵詳細図(3) H-150



取付部詳細

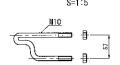




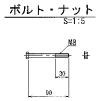




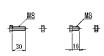




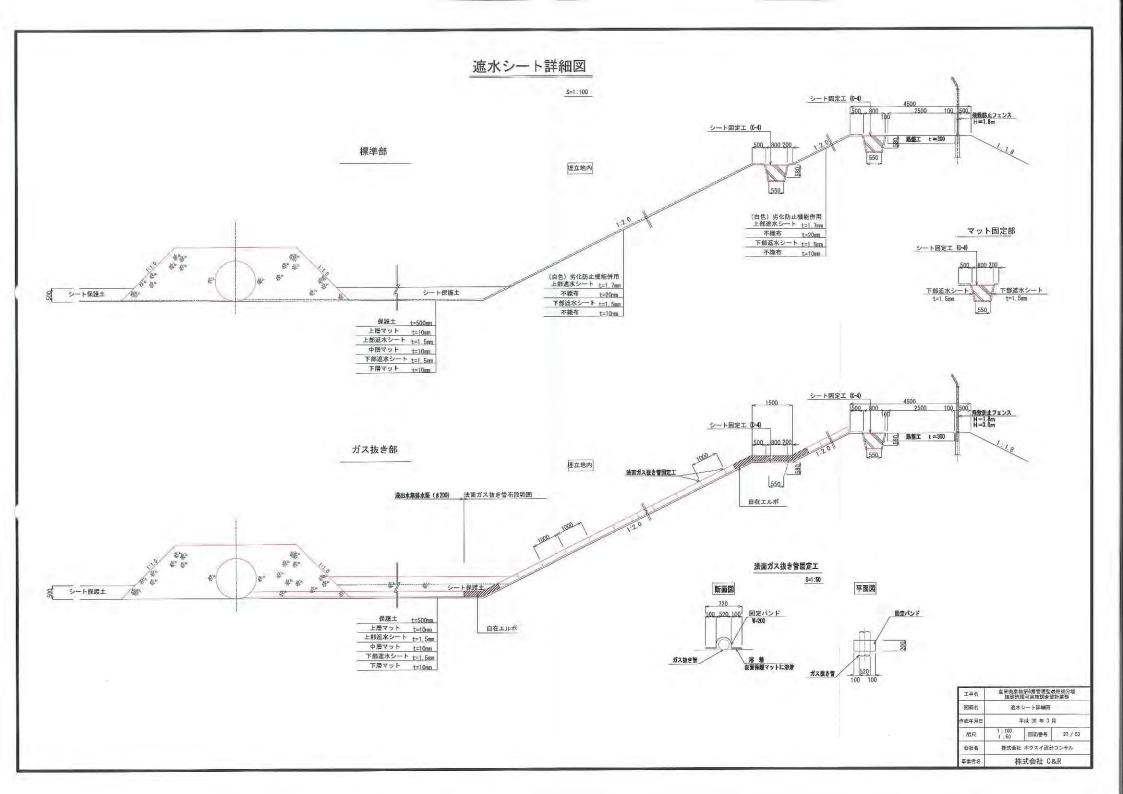
胴縁取付Uボルト

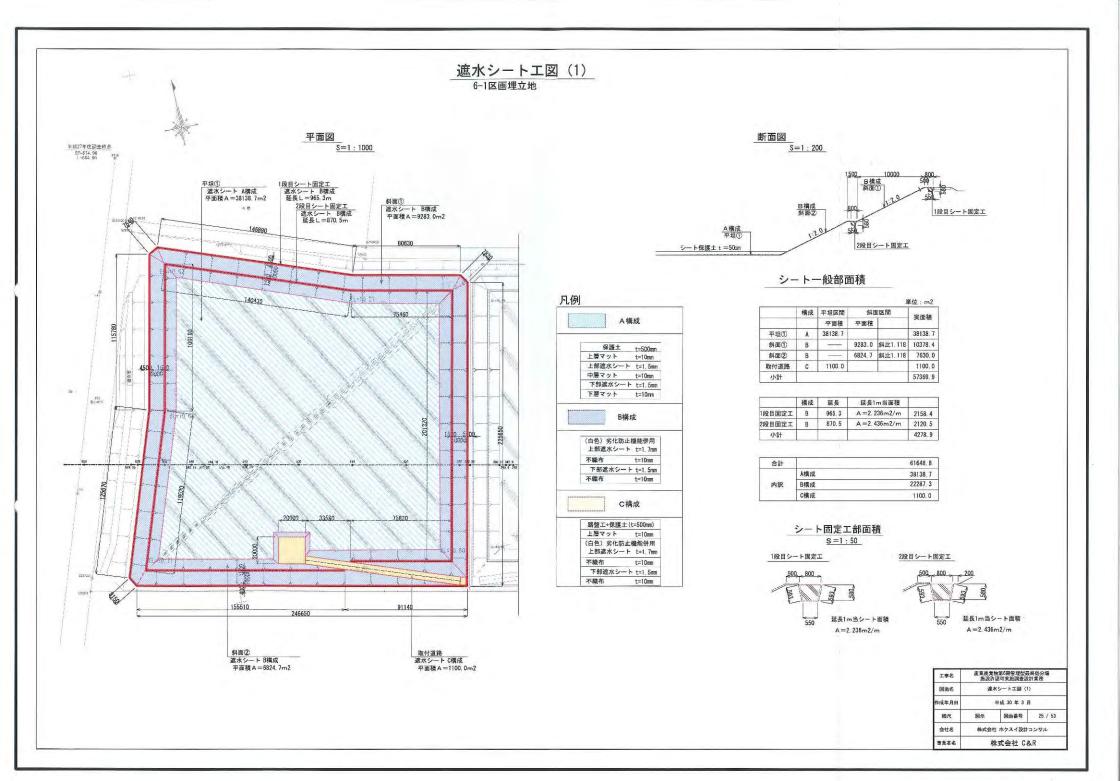


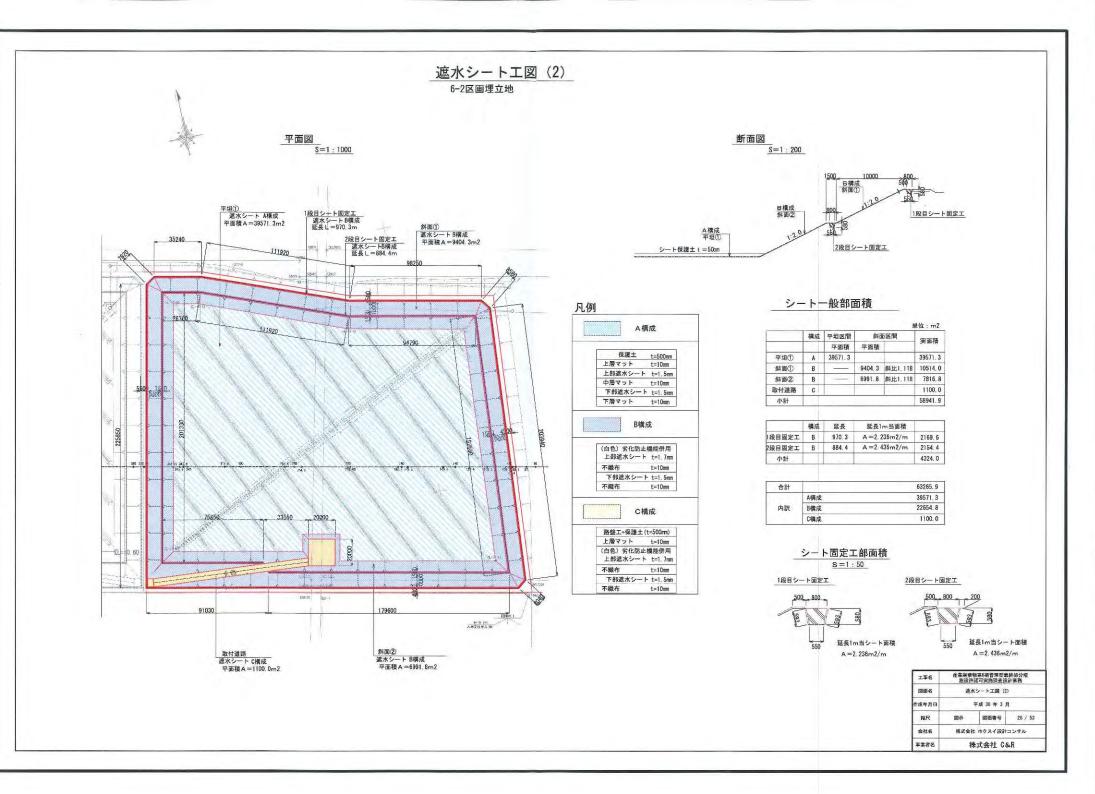




工事名		物第6期管理型 認可失範調查:			
区置名	Fikin	対比止 無詳細図	(3)		
作成年月日	,	平度 30 年 3	F		
相尽	図示	図面番号	49	7	53
全性名	株式会	土 ホクスイ設計	tコンt	÷/L	
7#26	*	*式会社 C	e R		



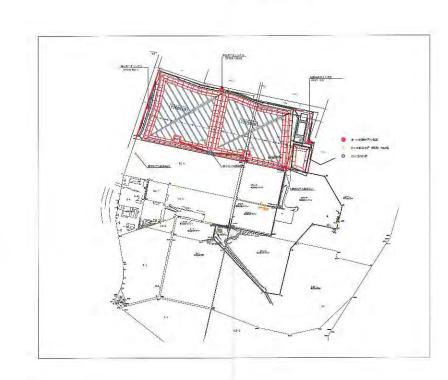




モニタリング井戸詳細図

S=1:10

井戸位置図 S=1:, 2000



新規井戸仕様

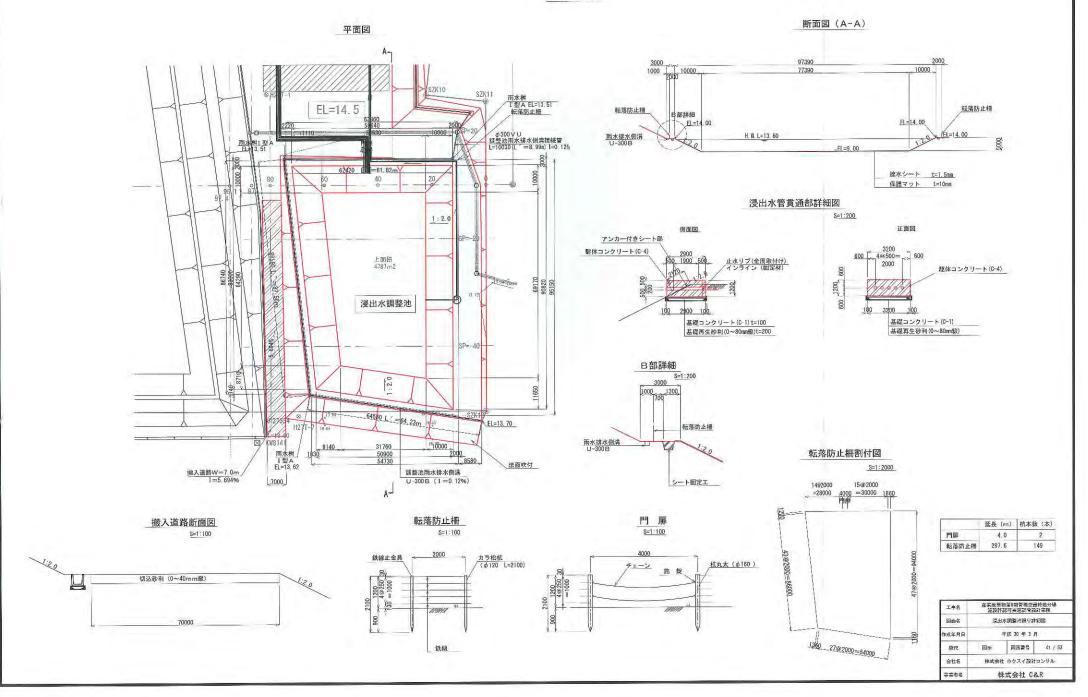
	SP30モニタリング孔	SP380モニタリング孔	SP635モニタリング孔
ケーシング パイプ	100A, VP L=5, 00m	100A. VP L= 9.00m	100A. VP L= 4, 00m
スクリーン パイプ	100A L= 4.00m	100A L= 4.00m	100A L= 4.00m
ボーリング孔 大口径	φ150m/m L=9.00m	φ150m/m L=13.00m	φ150m/m L=8.00m
FH	9, 0	16.0	10.0

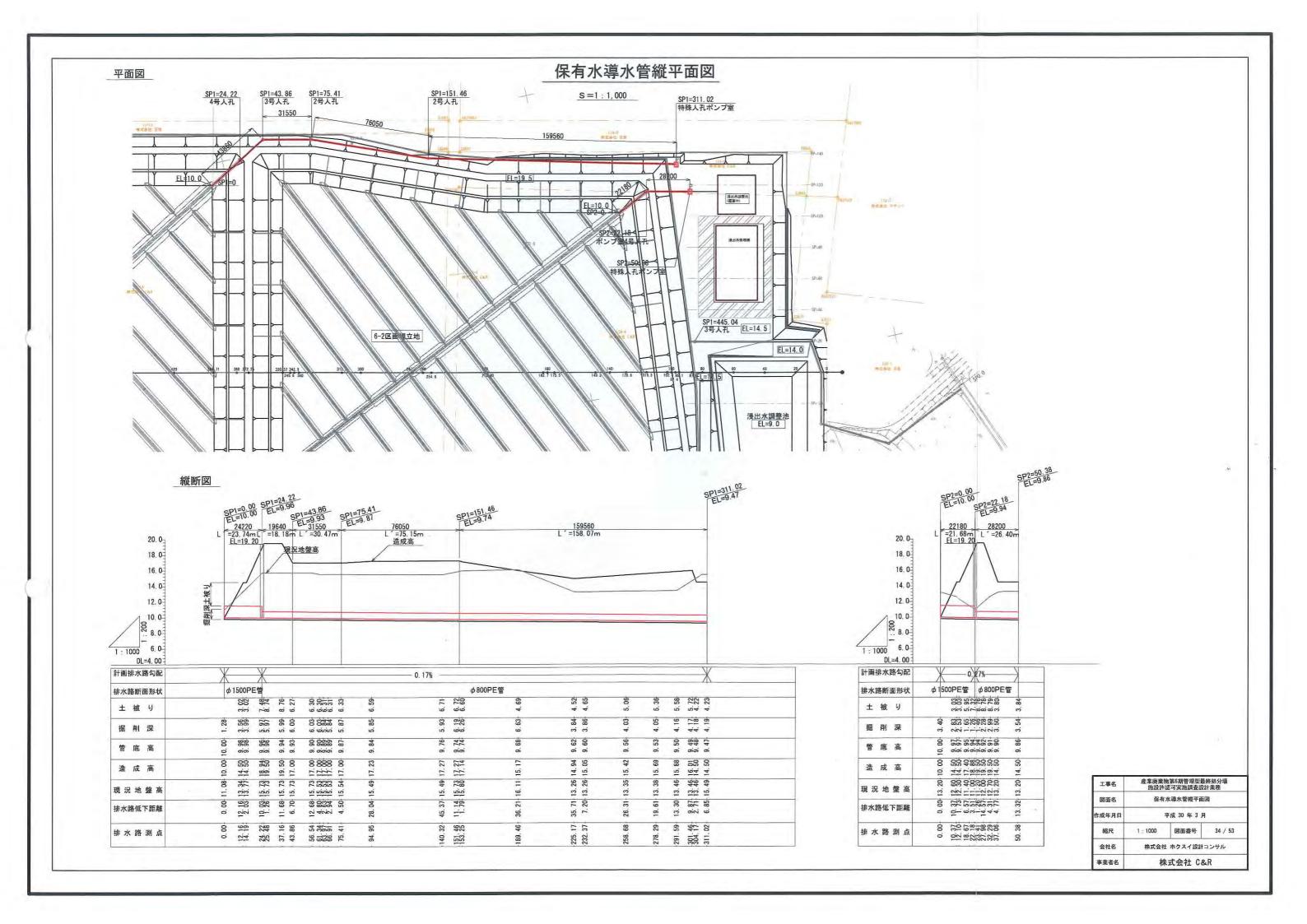
TES	產業廃棄物第6期管理型最終知分場 施設許認可表施設查設計業務			
図面名	モニタリング井戸詳細図			
成年月日	平成 30 年 3 月			
権尺	1 : 10	医面卷号	52 / 53	
会社名	株式会社 ホクスイ設計コンサル			
美有名	株式会社 C&R			

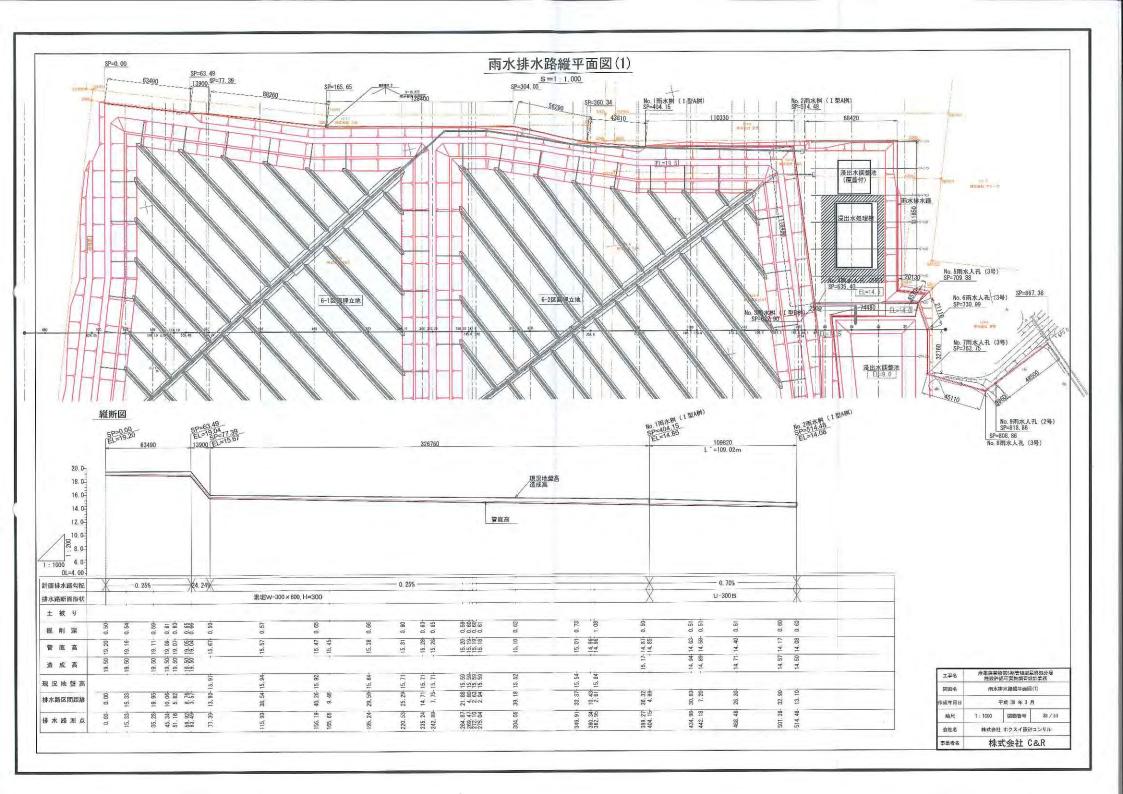
以上前 (VP100) L=1.00m	- F	
-wan	FH 1927-543 2244	<i>2016</i>
	が変え	100A VP ケーシングバイプ (JIS-K-6741) 50m/m
4000		100A VPスクリーンバイブ 大口径ボーリング孔の150m/m
1000	3	100A VP ケーシングパイプ (JIS-K-6741)

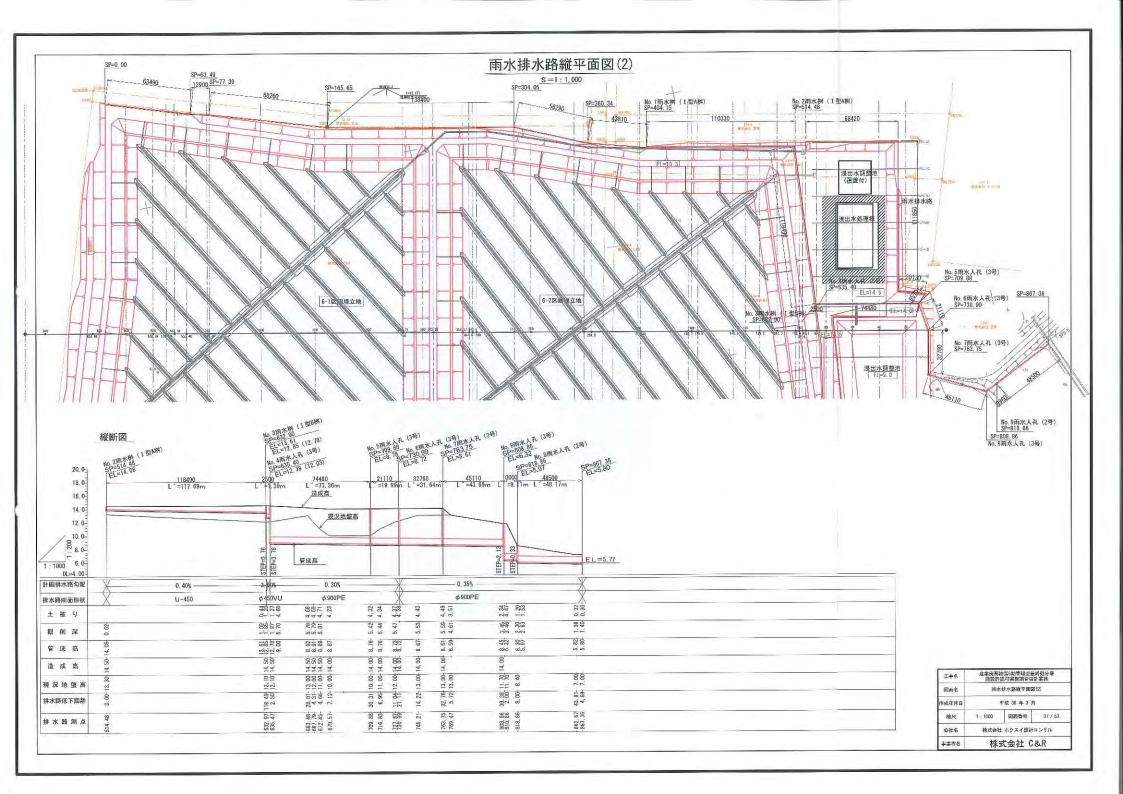
浸出水調整池廻り詳細図

S=1:1000

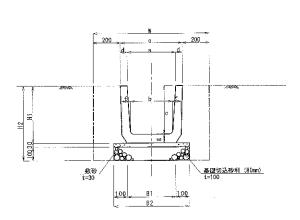




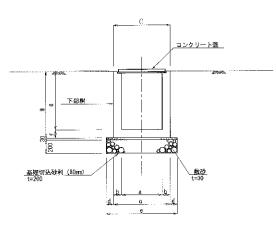




排水作工物詳細図(1)



雨水桝標準図 8=1:20



U型側滑寸法表

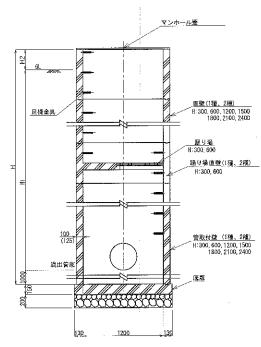
•			-										
					4			法					
	呼び名	а	Ь	6	d	е	f	g	H1	H2	Bí	B2	YI .
	U-300B	300	260	300	50	400	60	60	360	490	300	500	800
ı	11-450	450	400	450	55	560	55	70	520	650	430	630	960

接続桝寸法表

			4):			法		
呼び名	a	b	0	d	В	ť	g	Н
I 型A	600	120	840	100	1040	120	880	1000
1 型B	800	150	1100	100	1300	150	1050	1200

浸出水導水管 2号人孔構造図

S≃1:20



2号人孔寸法表

		寸		法	法		
	測点	GL	流出晉底	流入管匠	H (m)	Hĩ (m)	H2 (n)
	SP1=75, 41	17. 00	9.87 (\$\phi 800)	9.87 (\$800)	8. 70	7.13	0, 57
浸出水導水管	Ж SP1=151.46	17. 27	9.74 (ф800)	9.74 (\$\phi 800)	9. 00	7. 53	0. 47

(注) ※踊り場使用

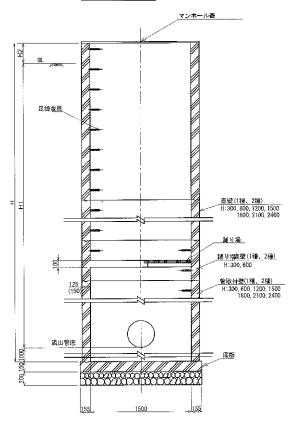
2号人孔数量表(参考)

	・測 点	マンホール 芸	西壁	踊り失資型	色取析壁	医臓	モルタル
	201 700		(日)~(년)	(H)~(個)	(H)~(個)	((2)	厚 (pm)
浸出水導水管	 ≪SP1=75, 41	1	IF£200~1 II-2400~2	II-3€0~ I	H-2400~1	1	
浸血水等水管	%SP1=151.46	1	H-\$500 ~ 1 H-2400 ~ 2	H-300~I	H-2400~1	1	_

工事名	產業應票物第6期管理型最終処分場 施設許認可実施調査設計業務						
図面名	排水作工物詳細例(1)						
作成年月日	华威 30 年 3 月						
維尺	図示	図面番号	\$8	7	53		
会社名	棒丈会社 ホクスイ設計コンサル						
平荣者名	书	t式会社 C	&.R				

排水作工物詳細図(2)

浸出水導水管 3号人孔構造図_ <u>⊱1:20</u>



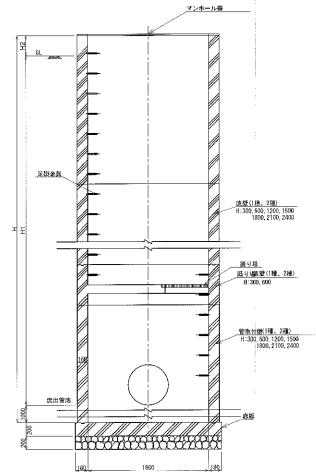
3号人孔寸法表

			र्ग		法		
1 '	測点	G L	流出管症	流入管底	H (ni)	H1 (m)	H2 (m)
浸出水導水管	 SP1≈43.86	17.00	9.93 (\$800)	9, 93 (ø 800)	8. 70	7. 07	0.63
(注) ※	踊り場使用						

3号人孔数量表(参考)

	測点	(庫) 安 (庫)	查년 ø1530 (H)~(億)	間9場直登 (河)~(間)	電影局壁 (H) ~ (開)	延延 (图)	型(am)
浸出水導水管	₩SP1=43.86	1	H 1200~1 H 2400~2	H 500∼1	H-2400~1	- 1	

浸出水導水管 4号人孔構造図 <u>s=1:20</u>



4号人孔寸法表

			寸		法		
	測点	G L	流出管底	流入管底	H (m)	H1 (m)	H2 (m)
	SP1=24. 22	19. 20	9.96 (\$\phi 800)	9, 96(ø 1500)	10.80	9. 24	0.56
浸出水碟水管	SP1=311. 02	14.50		9.47 (\$\phi 800)	6.60	5. 03	0.57
浸出水等水管	₩SP2=22.18	19. 20	9.94 (\$800)	9, 94 (ø 1500)	10.80	9. 26	0, 54
	SP2=50, 38	14.50		9.86 (\$800)	6.30	4. 64	0.66
(注) ※踊り場使用							

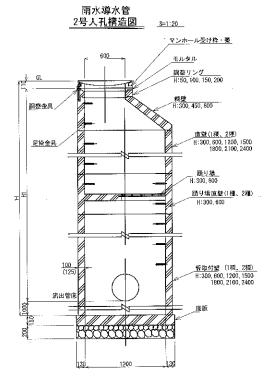
4号人孔数量表(参考)

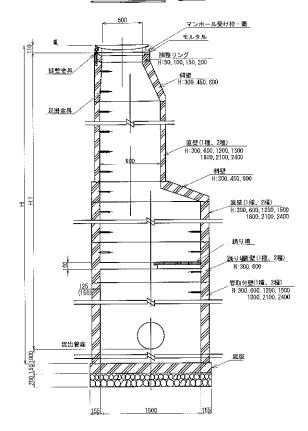
	測点	マンホール 亜 (間)	φ1900 (H)~(類)	羅り塔在絵 (H)~(絵)	當取付權 (H)~(權)	7615 (B)	西ルタル 車 (cm)
	 SP1=24, 22	1	H-24(ID~2 H-1500~1 H-1500~1	1-300-1	H 240C~1	1	
漫出水導水管	SPI≃311.02	_	H 2400~1 H 1500~1	_	H-240D~1	1	_
没田水得水管	≪SP2=22. 18	ı	H-2400~2 H-1500~1 H-1500~1	±300∼1	H-2400~1	ı	
	SP2=50. 38	1	H-2400~1 H-1500~1		H-2400~1	1	

工學名	度業廃棄物第6期管理型品報処分場 施設許認可実施調査設計業落							
岡面名	排水作工物評和図(2)							
作成年月日	平成 30 年 3 月							
和尺	图示	図面称号	39	7	23			
会社名	株式会社 ホクスイ設計コンサル							
李余者名	株	式会社 0	&R					

排水作工物詳細図(3)

雨水導水管 3号人孔構造図 <u>s=1:20</u>





2号人孔寸法表

- 27.37						
		ব		法		
i	测点	GL	流出管医	流入管医	H (m)	H1 (m)
雨水導水管	SP=818, 86	8, 40	5.97 (\$\phi 900)	6.30 (\$\phi 900)	3, 32	2. 32

2号人孔数量表(参考)

	:3NJ	.t.	マンホール	調整リング	설달	正劈	類り場直壁	告取付益	建 源	モルタル
	ANI	息	((3)	(H) ~ (E)	(H)~(E D	(H)~(国)	(H)~(個)	(H) ~ (ME)	(46)	海 (am)
丽水海水管	SP=8		1	H-200~1	8-605~1		—	H-2400~1	1	1

3号人孔数量表(参考)

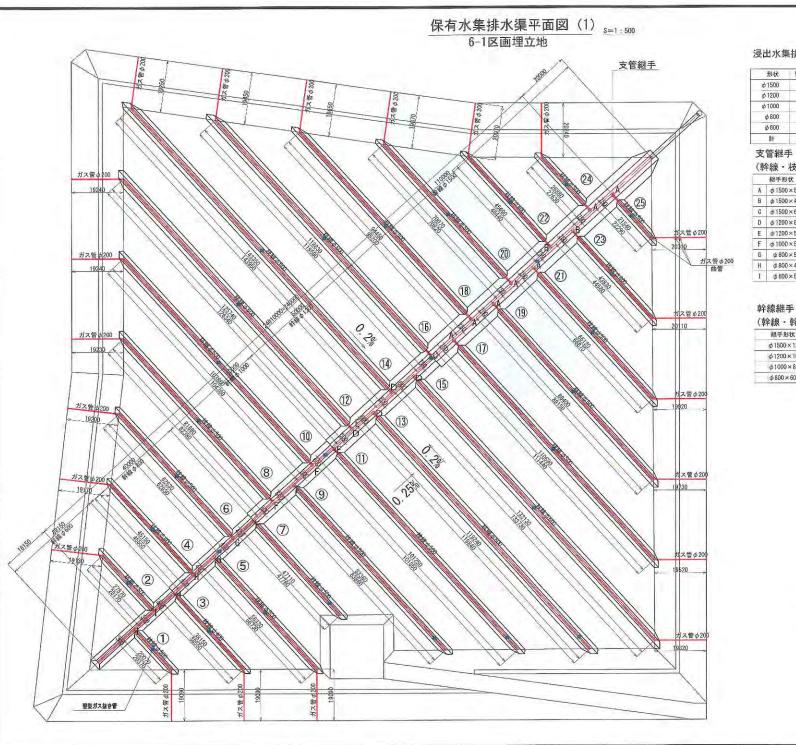
		測点	マンホール 子け枠・置 (側)	開発リング (H)~ (個)	φ600×900	神聖 #900×1500 (日)~(恒)		度 <u>处</u>	語り場直繋 (H)~(年)	信取付給 (H)~(個)	.在版 (框)	モルタル (cm)
		SP=635, 40	1	E-200~1	3-600-1	H-300~1	H=600~1			H-2400~1 H-2100~1	1	2
		SP=709, 88	I	F-150~1	.H-600~1	H-450~1	3-2400 ~1		_	H-2400~1	I.	0
		SP=730, 99	1	F-200~1	#-600~1	H-450~1	9-2480 ~1		_	H-2400~1	í	ı
17	有水導水管	SP=763, 75	i	H-100~1	F603~1	H· 450∼1	1!-2400 ~ 1			H-2400~1	1	1
-		SP=808, 36	1	H-150~1	F-603~1	II-600~1	I∺2400 ~ I		_	H-2400~1	1	ı

3号人孔寸法表

		ग		法		
	測点	GL	流出管底	流入管底	H (m)	H1 (m)
	SP=635, 40	14.50	9.00 (\$900)	12. 78 (ϕ 450)	6, 33	5. 33
	SP=709, 88	14.00	8.78 (\$\phi\$900)	8.78 (\$900)	6.11	5.11
雨水凉水管	SP=730, 99	14.00	8.72 (\$\phi 900)	8, 72 (φ900)	6.17	5, 17
	SP=763.75	14.00	8.61 (\$\phi 900)	8.61 (\$900)	6.07	5. 07
	SP=808, 36	11.70	6.32 (ø900)	8, 45 (ϕ 900)	6. 27	5, 27

(注) SP=635.40は、 φ450管流入 (EL=12.78)

工学名	產業廃棄物第6則管理型最終與分場 施設許認可実施數查設計業務						
阿丽名	排水作工物詳細图(3)						
作成年月日	平	平成 30 年 3 月					
循尺	電示	回商管号 40 / 83					
会社名	林虴会社 ホクスイ設計コンサル						
事業者名	株式会社 C&R						



浸出水集排水渠(幹線)

形状	管渠延長(m)
φ1500	110,00
φ 1200	50.00
φ 1000	40.00
$\phi 800$	40.00
ϕ 600	38. 15
計	278. 15

(幹線・枝線接続)

	総手形状	個数
A	φ 1500 × 500	7.
В	φ 1500 × 400	2
C	φ 1500 × 600	2
D	φ 1200 × 600	4
E	φ1200×500	1
F	φ 1000 × 500	4
G	\$ 800 × 500	2
H	φ 800 × 400	2
1	₫ 600×500	2

幹線継手

(幹線・幹線接続)

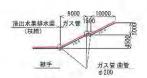
総手形状	個数
φ1500×1200	1
φ1200×1000	1
φ1000 × 800	- 1
φ800×600	1

浸出水集排水渠(枝線)

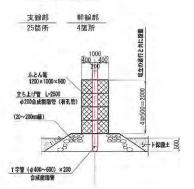
	形状	管渠延長(m)		形状	管渠延長 (m)
1	φ500°	20.07	00		143.35
2	φ 300	27. 87	15)	φ 600	133, 13
(3)	ø 400	38. 15	(B)		118, 83
4	Φ 400	45. 15	00		110.69
(5)		56. 33	(18)	φ 500 φ 400	94, 45
6)		62, 53	(11)		88.40
(7)		47.11	20		70.07
(8)	ϕ 500	81, 88	(D)		66. 12
9		83, 36	23		45. 69
10		103.86	23		43.83
0		101. 25	23	1500	26.88
(12)	44.2	125. 74	25	φ500	21_54
(1)	φ 600	119. 24			
φ	400延長	172. 82			
φ500延長		1062. 41			
rh.	6003F.E.	640 20			

ガス管

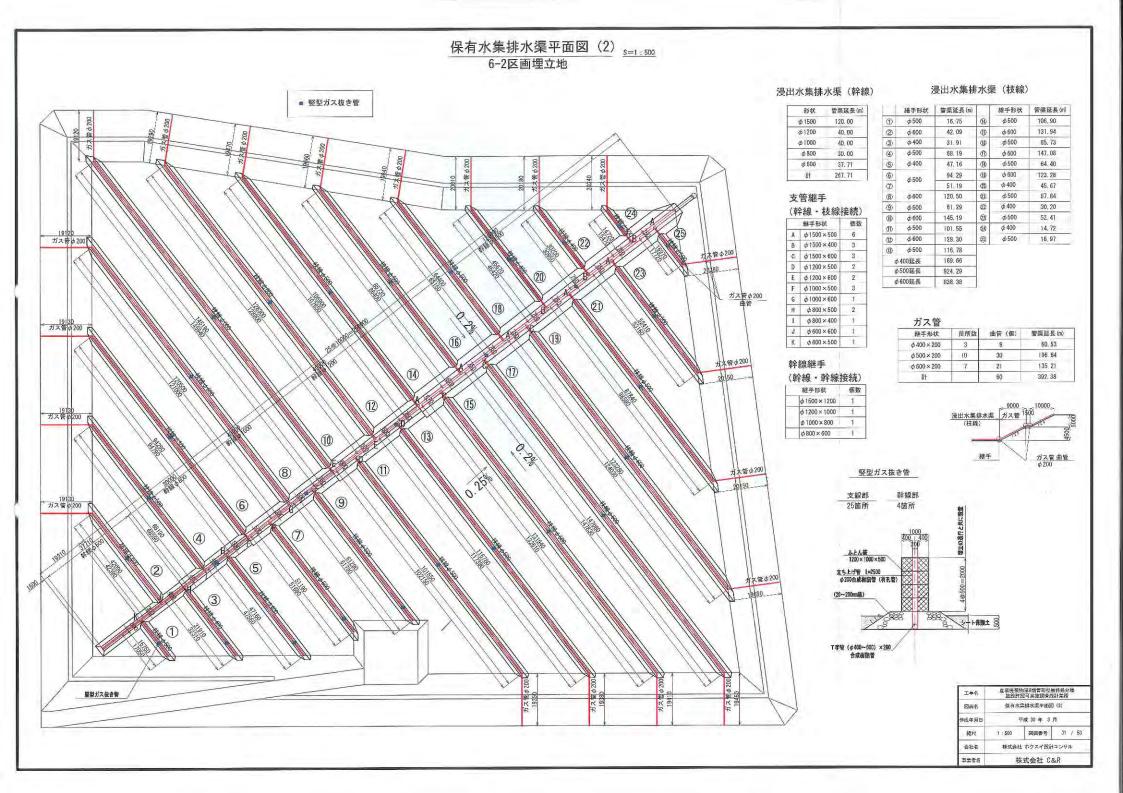
継手形状	笛所数	曲管(個)	管渠延長(m)
φ 400 × 200	4	12	78.44
φ500×200	15	39	254, 22
φ 600 × 200	4	12	77. 26
計		63	409, 92



竪型ガス抜き管



工事名	產業房具物第6期管理型最終処分場 施設許認可実施調查設計業務				
図面名	保有水条排水渠平面図 (1)				
作成年月日	平成 30 年 3 月				
箱尺	1 : 500	四面各号	30 / 53		
会社名	株式会社 ホクスイ設計コンサル				
半票者名	株式会社 C&R				



維持管理計画書

1. 産業廃棄物の受入方法

(1) 事前の確認

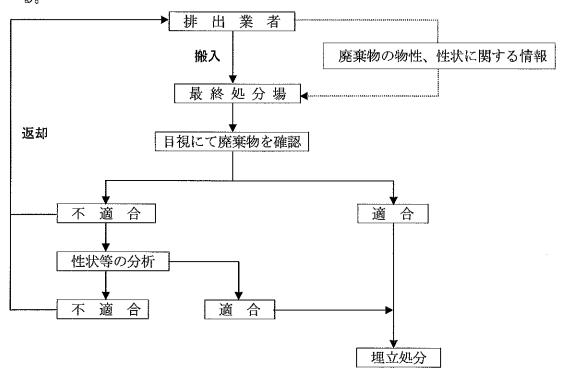
排出事業者から処分依頼があった場合、産業廃棄物の情報(種類、発生工程、量、性 状等)を確認し、必要に応じて分析データ(ダイオキシン類、金属類等)等についても 提出を求める。

(2) 処理委託契約の締結

事前の確認において、受入に支障が無いことが確認されてから、処理委託契約を締結する。

(3)受入作業

- ① 管理棟において受付する際、事前に結んだ契約の内容又はマニフェストの記載内容 と異なる産業廃棄物であることが確認された場合には、受入を拒否する。
- ② ①の確認が終了した車両は、トラックスケールで計量を行う。
- ③ 埋立地での荷下ろし後に異物の混入が確認された場合には、搬入される廃棄物の一部(異物)若しくは全部を持ち帰らせることとして、必要に応じてマニフェストの 修正を求める。
- ④ 受入、受付の管理については、従業員に対応を徹底させるためマニュアルを作成する。



廃棄物搬入から埋立処分までのフロー

2. 埋立管理

(1) 埋立作業

荷下ろしされた廃棄物は、埋立エリアに層状に敷均し転圧を行う。この際粉じんの発生がある場合には、散水を行い防止する。

廃石綿等、石綿含有産業廃棄物の埋立にあっては、一定の場所において、かつ分散しないように埋め立てる。

(2) 飛散・流出防止措置

受け入れた産業廃棄物が飛散・流出しないように、適宜覆土、散水を行う。また、埋立地の周囲には、飛散防止機能を兼ねた侵入防止柵を設置する。

(3)悪臭防止措置

悪臭が発生する恐れのある産業廃棄物を受け入れた場合は、速やかに覆土を行い、必要に応じて消臭剤を散布する。

(4)火災発生防止措置

火災の発生を防止するために、覆土作業を行う。

また、埋立地および浸出水処理施設内には、消火器を備え置く。

(5) ねずみの発生および蚊、はえその他害虫の発生防止措置

衛生害虫等が発生する恐れのある産業廃棄物を受け入れた場合は、速やかに覆土を行い、必要に応じて薬剤の散布等を行う。(利害関係機関と協議の上)

3. 施設管理

- (1) 埋立地の周囲には、みだりに人が立ち入ることが出来ないように柵を設置する。
- (2) 産業廃棄物の最終処分場であることを表示する立て札等については、常に見やすい 状態にしておくとともに、表示する内容に変更が生じた際は、速やかに書き換えその 他必要な措置を講ずる。
- (3)受け入れた産業廃棄物が、遮水工を損壊する恐れがある形状の場合は、遮水工付近に埋立は行わないか、もしくは遮水工を砂等で保護を行った後に埋立を行う。
- (4) 埋立地から発生するガスを排除するためにガス抜き管を設置する。
- (5) 埋立地の残余容量について、年1回以上測定を行い記録する。
- (6) その他
- ① 埋立作業マニュアルを作成し、従業員に周知・徹底を図る。
- ② 維持管理積立金の積み立てを行い、埋立終了後は、積み立てた維持管理積立金の取り戻しにより、適切な維持管理を行う。

4. 浸出水処理施設の維持管理について

- (1) 放流水の水質が、基準省令に定める排水基準等に適合するよう的確に維持管理する。
- (2)低水期には、必要に応じて生物処理水の循環や栄養源の添加を行うことにより槽内

微生物の保持を図る。

(3) 増水期には、流量調節機能を確保するため、事前に調整池の貯留量を削減したり堆積物を除去したりしておく。

また、各プロセスにおいて、溶存酸素不足とならないよう留意する。

(4) 浸出水処理施設は、道のマニュアルに準じて処理能力を設定している。(インデックス 15 § 2 浸出液調整池容量計算書を参照)

計算で用いている各パラメータは、以下のとおりである。

- ・使用する降雨時系列は、過去20年間の年間最大降水量を記録して2000年を採用
- ・冬期間(前年12月~3月)における降雪(降水量)は、融雪期(4月)1ヶ月の降 雨両に均等加算

この様な厳しい条件下で計算した結果、発生する浸出水の処理は、冬期間前の 11 月にすべての処理が完了した。

したがって、計画する浸出水処理施設の処理能力は埋立地の大きさに対して十分な 規模であり、浸出水が発生しない冬期間において浸出水処理を行わなくても支障は生 じない。

- (5) 高負荷時および低負荷時には、各処理槽における滞留時間、pH 及び薬注量の調節等を行い対応する。
- (6) その他
- ① 浸出水処理設備管理マニュアルを作成し上記の維持管理について、従業員に周知・ 徹底を図る。
- ② 当該マニュアルで解決できない問題が発生した場合は、専門家に相談し、施設の稼働状況を良好な状態に保つための措置を行う。

5. モニタリング

(1) 放流水

放流水の測定結果に基準値超過等の異常が確認された場合には、直ちに放流を停止し 速やかに関係機関へ連絡するとともに、原因究明のための調査を行う。

- ① 水素イオン濃度、BOD、SSについて、月1回以上の測定を行い記録する。
- ② 表-1の排水基準等に係る項目について、年1回以上の測定を行い記録する。

(2)地下水

最終処分場周縁の地下水水質への埋立地からの浸出水による影響の有無を判断するため、埋立地の上流側と下流側に観測井を設置し、以下の②の頻度で水質検査を実施する。 地下水の測定結果に基準値超過が確認された場合には、速やかに関係機関へ連絡する とともに、原因究明の調査を行う。

① 埋立開始前に表-2地下水検査項目および電気伝導率、又は塩化物イオン濃度の測定を行い、記録する。

② 埋立開始後、電気伝導率、又は塩化物イオン濃度を月1回以上、表-2地下水検査 項目を年1回以上測定し記録する。

(3)浸出水

浸出水処理施設を適正に維持管理するため、浸出水(原水)について、以下のモニタリングを実施する。

① 水素イオン濃度、BOD、SSについて、月1回以上の測定を行い記録する。

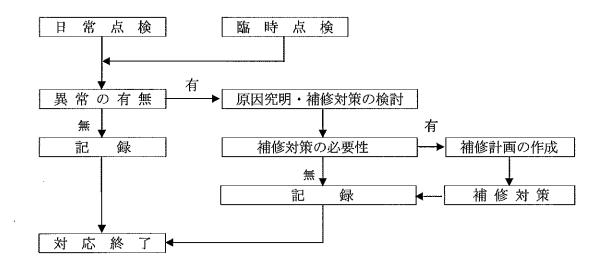
6. 施設の点検計画

施設の機能維持に影響を与える異常を早期に発見するため、各施設の点検管理における 管理項目、点検頻度、点検方法等を次のとおり定める。

(1) 点検の種類

- ① 日常点検 周辺環境に影響を及ぼすことなく施設の機能を維持するために、異常の 早期発見を目的として実施する点検
- ② 臨時点検 大雨、地震等の異常が起きた際に実施する点検

(2) 点検管理フロー



(3) 点検内容と対策

① 貯留構造物 (土えん堤)

	man and a second a	
A Continue of the Continue of	①堤体への廃棄物・土砂の堆積	⑦小段の浸食、崩壊
MATERIAL PROPERTY AND A STATE OF THE STATE O	②堤体への雑草の繋茂・植生	⑧法面の浸食、洗掘
	③堤体からの漏水	⑨法面のはらみだし
点検項目 	④堤体の亀裂	⑩法面の崩壊、崩落
	⑤堤体の膨潤	⑪基礎地盤の沈下
	⑥堤体の沈下	⑫地山の滑落、崩壊
上炒奶店	①~⑤、⑦~⑩、⑫:週1回以上	
点検頻度 	⑥、⑪ : 3ヶ月に1回!	以上
点検方法	①~⑤、⑦~⑩、⑫:目視	
,从使力法 	⑥、⑪ : 測量により計	則
	・抑え盛土工法	
 	・土留擁壁の施工	
補修対策 	・排水溝の設置	
	・その他	

② 遮水工

	①穴あき、引き裂き傷、ひび割れ
	②異常な伸び
***	③マットの膨らみ、へこみ、突っ張り
上松西口	④マットの剥がれ
│点検項目 │	⑤降雨後の湛水状況
	⑥マットの劣化状況(ひび割れや接続部のはがれ等の発生)
	⑦接合部の剥がれ、口あき
1000	⑧マット下部地盤の状況
点検頻度	①~⑧:日1回以上
点検方法	①~⑧:目視(埋立済みの箇所は、地下水のモニタリング結果)
	・損傷箇所の取り替え、接合部の接合直し
5±1/42 ÷+4/44	・補修材による修復
補修対策 	・埋立済みの箇所の場合は、廃棄物を掘り起こし補修する
	・その他

③ 浸出水処理施設

	①浸出水の水量、水温、水質	
点検項目	②運転条件の設定、見直し	
	③各処理設備、機器類	
点検頻度	①:目視 日1回以上、測定は月1回以上	
	②: 必要に応じて	
	③:目視 日1回以上、計測は月1回以上	
点検方法	①:流量計および水質分析等	
	②:水量、水質データ	
	③:目視、計測等	
	※浸出水処理設備管理マニュアルにしたがって実施する。	
補修対策	・異常箇所は、速やかに部品交換等補修する	
	・必要に応じて生物処理水の循環や栄養源の添加を行う	
	・その他	

④ その他施設

	①ガス抜き管 (露出部の管の損傷やバンドのハズレ等)	
点検項目	②飛散防止設備 (ネットの破れや支柱の傾き等)、	
	門扉(支柱や格子の破損等)、	
	囲い (ネットの破れや支柱の傾き等)、	
	立札(破損や文字の消え)	
	③調整池(遮水工に準ずる)	
	④その他	
点検頻度	①~④:月1回以上	
点検方法	①~④:目視	
補修対策	・異常箇所は、速やかに補修する	
	・その他	

7. 維持管理の記録および記録閲覧の方法

(1) 記録の作成および保存について

法令で定める施設の点検および水質検査の結果については、記録を作成し管理事務所に 閲覧場所を設け、施設が開場している日(開場日は毎年作成する営業日カレンダーによる) の9時~17時までの間、閲覧可能とする。

また、記録は、備え置いた日から起算して3年を経過するまでの間、閲覧に供することとし、廃止までの間、保存する。

(閲覧の求めがあった場合は、正当な理由がない限り閲覧を拒まない)

(2)閲覧する内容

内 容	据え置く期限
埋め立てた産業廃棄物の各月ごとの種類及び数量	翌月の末日までに備え置く
	点検を行った日の属する月の翌月の
擁壁等の点検を行った年月日およびその結果 	末日までに備え置く
 擁壁等が損壊する恐れがあると認められた場合に措置を	当該措置を講じた日の属する月の翌
講じた年月日および当該措置の内容	月の末日までに備え置く
**************************************	点検を行った日の属する月の翌月の
遮水工の点検を行った年月日およびその結果	末日までに備え置く
遮水工の点検の結果、遮水工の遮水効果が低下する恐れが	当該措置を講じた日の属する月の翌
あると認められた場合に措置を講じた年月日および当該	月の末日までに備え置く
措置の内容	
水質検査に係る地下水等又は放流水を採取した場所	結果の得られた日の属する月の翌月
水質検査に係る地下水等又は放流水を採取した年月日	の末日まで備え置く
水質検査の結果の得られた年月日	
水質検査の結果	
地下水等検査項目に係る水質検査の結果、水質の悪化が認	当該措置を講じた日の属する月の翌
められた場合に、その原因の調査その他の生活環境の保全	月の末日までに備え置く
上必要な措置を講じた年月日	
上記措置の内容	当該措置を講じた日の属する月の翌
上癿钼匠切り分	月の末日までに備え置く
調整池の点検を行った年月日およびその結果	点検を行った日の属する月の翌月の
調整他の点候を行うた中方日わまりでの相末	末日までに備え置く
調整池の点検の結果、調整池が損壊する恐れがあると認め	当該措置を講じた日の属する月の翌
られた場合に措置を講じた年月日および当該措置の内容	月の末日までに備え置く
	点検を行った日の属する月の翌月の
浸出水処理施設の点検を行った年月日およびその結果	末日までに備え置く
浸出水処理施設の点検の結果、浸出水処理施設の機能に異	当該措置を講じた日の属する月の翌
常が認められた場合に措置を講じた年月日および当該措	月の末日までに備え置く
置の内容	
残余の埋立容量について1年に1回以上測定し、かつ、記	当該測定の結果の得られた日の属す
録する	る月の翌月の末日までに備え置く

8. 埋立終了から廃止までの維持管理

埋立終了後の施設の維持管理については、埋立中と同様にして管理を行うこととし、 廃止基準への適合性については、次により確認を行う。

- (1) 厚さ50cm以上の最終覆土を行い、悪臭の発生を防止する。
- (2) 発生ガスはガス抜き管から速やかに排出することとして、厚さ50cm 以上の最終覆土を行い、火災の発生を防止する。
- (3) 厚さ50cm以上の最終覆土を行い、衛生害虫の発生を防止する。
- (4) 表-2地下水点検項目について、廃止するまで年1回以上の測定を行い記録する。
- (5) 地すべり防止工、沈下防止工、土えん堤、えん堤設備、遮水工等が、構造基準に適合していることを確認する。
- (6) 表-1の排水基準等に係る項目については年1回以上、水素イオン濃度、BOD、 SSについては月1回以上測定を行い記録する。 保有水が排水基準等に適合後は、
 - ① 水素イオン濃度、BOD、SSについて、3ヶ月に1回以上の測定を行い記録する。
 - ② 表-1の排水基準等に係る項目について、6ヶ月に1回以上の測定を行い記録する。
- (7) 発生ガスの確認
- ① 埋立地からのガスの発生は気圧の影響を受けることから、測定は曇天時に行うなど、 気圧の高い時を避け、かつ、各測定時の気圧ができるだけ等しくなるようにする。
- ② ガスの発生量の測定は、ガス抜き管からガス発生の可能性がある廃棄物を埋め立てた位置等、適当な箇所を選定して流量の測定を行う。
- ③ 埋立地上部の植物の枯死や目視によるガスの発生が認められるなど、埋立地からガスが発生している可能性があって付近に通気装置がない場合は、そこに採取管を設置して測定する。
- ④ 流量の測定は、超音波流量計、熱式流量計等により行うが、メタンガスによる爆発 の恐れがある場合には、防爆式の計器を使用する。
- ⑤ 測定の頻度は、ガスの発生が認められた場合は、3ヶ月に1回程度とする。
- (8) 埋立地の内部が周辺の地中温度と比べ、異常な高温になっていないか確認する。 地中温度の測定は、ガス抜き管等から熱電対などの温度計を用いて行い、埋立地内 部と周辺の地中温度の差が20℃未満であることを確認する。
- (9) 厚さ50cm以上の最終覆土を行い、開口部を閉鎖する。
- (10) 周辺地域の生活環境保全上の支障が生じていないことを確認する。
- (11) 埋立終了後の維持管理費用は、維持管理積立金を用いる。
- (12) 取付道路の変形・異常について点検する。
- (13) 取付道路の沈下の状況を年1回以上の測定を行い記録する。

9 異常時の連絡体制

施設整備・維持管理・点検作業において、異常が発生した場合は下図に示す「緊急連 絡体制」に基づく対応を行う。

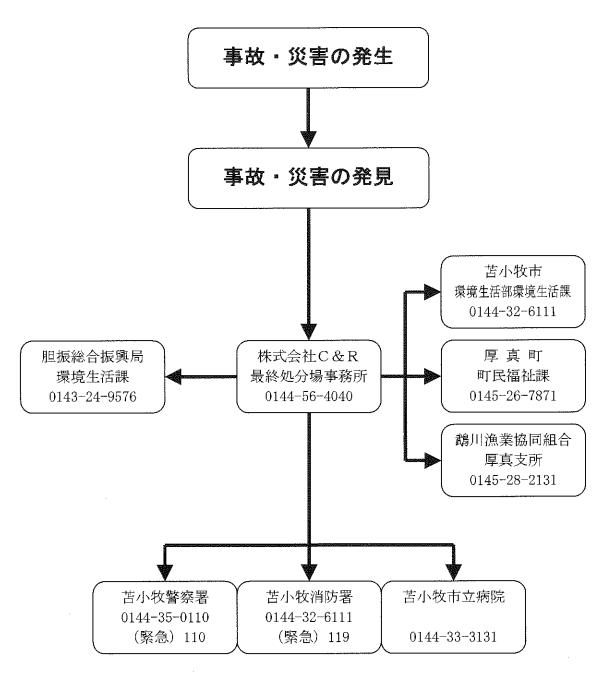


図 9.1 緊急時の連絡体制図

別表 1 排水基準(基準省令別表第1)及び

オキシン類の許容限度 (DXNs 特措法施行規則別表第 2)

	成及(DANS 特措法施行規則別表第 2)
水質項目	基準省令
アルキル水銀化合物	検出されないこと
水銀及びアルキル水銀その他水銀化合物	水銀 0.005 mg/L 以下
カドミウム及びその化合物	カドミウム 0.1 mg/L 以下
鉛及びその化合物	鉛 0.1 mg/L 以下
有機燐化合物	1 mg/L 以下
六価クロム化合物	六価クロム 0.5 mg/L 以下
砒素及びその化合物	砒素 0.1 mg/L 以下
シアン化合物	シアン 1 mg/L 以下
ポリ塩化ビフェニル	0.003 mg/L以下
トリクロロエチレン	0.3 mg/L 以下
テトラクロロエチレン	0.1 mg/L 以下
ジクロロメタン	0.2 mg/L 以下
四塩化炭素	0.02 mg/L以下
1,2-ジクロロエタン	0.04 mg/L 以下
1,1-ジクロロエチレン	1 mg/L 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.4 mg/L 以下
1,1,1・トリクロロエタン	3 mg/L 以下
1,1,2・トリクロロエタン	0.06 mg/L 以下
1,3-ジクロロプロペン	0.02 mg/L以下
チウラム	0.06 mg/L以下
シマジン	0.03 mg/L 以下
チオベンカルブ	0.2 mg/L 以下
ベンゼン	0.1 mg/L以下
セレン及びその化合物	セレン 0.1 mg/L 以下
1,4-ジオキサン	0.5 mg/L 以下
ほう素及びその化合物	50 mg/L 以下
ふっ素及びその化合物	15 mg/L以下
アンモニア、アンモニウム化合物、	
亜硝酸化合物及び硝酸化合物	(0.4) 200 mg/L 以下
水素イオン濃度	海域以外 5.8 以上 8.6 以下
生物化学的酸素要求量	60 mg/L 以下
化学的酸素要求量	90 mg/L 以下
浮遊物質量	60 mg/L 以下
ノルマルヘキサン抽出物質含有量(鉱油類含有量)	5 mg/L以下
ノルマルヘキサン抽出物質含有量(動植物油脂含有量)	30 mg/L 以下
フェノール類	5 mg/L以下
銅含有量	3 mg/L以下
亜鉛含有量	2 mg/L以下
溶解性鉄含有量	10 mg/L 以下
溶解性マンガン含有量	10 mg/L 以下
クロム含有量	2 mg/L以下
大腸菌群数	日間平均 3,000 個/mL 以下
窒素含有量	120 mg/L 以下 (日間平均 60)
 	16 mg/L 以下 (日間平均 8)
ダイオキシン類	10mg/L 以下
・ 「マンエーマーマンエーホンル入転・エが取れ入れ方	

^{*.「}アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物」は、1L につきアンモニア性 窒素に 0.4 を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計

別表 2 地下水等検査項目及び基準値(基準省令別表第2)

調査項目	環 境 基 準
アルキル水銀	検出されないこと
総水銀	0.0005 mg/L 以下
カドミウム	0.01mg/L 以下
鉛	0.01 mg/L以下
六価クロム	0.05 mg/L以下
砒 素	0.01 mg/L以下
全シアン	検出されないこと
ポリ塩化ビフェニル	検出されないこと
トリクロロエチレン	0.03 mg/L以下
テトラクロロエチレン	0.01 mg/L 以下
ジクロロメタン	0.02 mg/L 以下
四塩化炭素	0.002 mg/L 以下
1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/L 以下
1,1・ジクロロエチレン	0.1 mg/L 以下
1,2・ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下
1,1,1-トリクロロエタン	1 mg/L以下
1,1,2・トリクロロエタン	0.006 mg/L 以下
1,3・ジクロロプロペン	0.002 mg/L 以下
チウラム	0.006 mg/L 以下
シマジン	0.003 mg/L以下
チオベンカルブ	0.02 mg/L 以下
ベンゼン	0.01 mg/L以下
セレン	0.01 mg/L 以下
1,4-ジオキサン	0.05 mg/L 以下
塩化ビニルモノマー	0.002 mg/L 以下